

令和5年度公益社団法人 坂戸市シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

約3年に及ぶコロナ禍も少しずつ落ち着きを取り戻す状況となっていましたが、その影響は大きく、シルバー人材センターの経常収支は、引き続き厳しい状況が見込まれます。また、ウクライナ情勢の長期化もあり、光熱水費をはじめ諸物価高騰に伴う経費負担の増や、本年10月より段階的に導入されるインボイス制度(適格請求書保存方式)による必要経費の増大など新たな課題も生じてまいります。

会員増強については、再雇用制度や定年制延長などによる厳しい状況の中、広報誌への特集記事掲載、ポスティングや各種キャンペーンの実施により、微増となりましたが、現場作業ができる会員が恒常に不足しており、さらなる対策が必要とされております。

このような状況を乗り越えるためには、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、より公益性が高く時代に即した事業の展開と補助金等を含めた安定した収入を確保することで、収支のバランスの取れた運営を図るとともに、就業及びボランティア活動等を通じ、地元の公益社団法人として地域社会と共生するシルバー人材センターを目指すことが肝要であります。

そのためには、会員が長年培ってきた豊富な知識・経験・技術等を生かせる仕事の開拓・確保及び会員の増強が必要不可欠であり、中期計画に基づき、会員組織である委員会及び専門部会等の事業活動を推進するとともに、多様な仕事のニーズに応えるため、請負や派遣事業の取り組みを強化し、就業の拡大を図ります。さらに指定管理者事業や介護予防・日常生活支援総合事業及び空き家管理では、坂戸市や地域の団体等の労働・福祉行政と連携することで、受注拡大を図るほか、地域社会交流等の事業活動を実施し、魅力あるセンターづくりを目指します。

2 実施計画

(1) 会員の増強及び就業の拡大・強化

ア 広報媒体を活用し、より多くの情報を発信することで、一般家庭、公共団体及び民間事業所等からの受注拡大と会員確保、会員の口コミによる仕事の開拓及び会員数の増大に努める。また、退会者抑制のための取り組みを実施する。

イ 会員の資質や技能の向上のための研修などを実施し、シルバー事業への理解度を深めるとともに就業意欲や就業率の向上を図る。

ウ 一般市民も対象とした各種講習会を開催して会員への入会を促進することで、会員の増強とともに、女性向けの事業などを充実させ、女性会員の増加策に努める。

エ 会員の確保のため、各地区で出張入会案内説明会を開催するとともに、引き続き会員紹介キャンペーンの実施及び区・自治会のポスター掲示による周知に努める。

- オ 「シルバーさかど」等を通じて各種職群に従事する会員の確保を図り、就業の拡大に努める。
- カ 多くの会員が働くようにローテーション就業を積極的に推進する。
- キ 就業機会の拡大・確保を図るため、専門員を配置して派遣事業を積極的に実施する。
- ク 就業先事業所等への事業のPR及び就業開拓並びにローテーション就業等の促進に努める。
- ケ 企業、事業所、店舗など発注者側のニーズの把握に努め、顧客満足度の向上を図るとともに、さらなる就業機会の拡大・確保を推進する。
- コ 会員の就業機会の更なる拡大を図るため、地域社会の就業ニーズ等の把握を的確に行い、民間企業、地方自治体、個人（家事支援事業）に対してPR活動及び就業機会の掘り起しを行う専門員を配置する。
- サ 臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として、有料の職業紹介事業を実施する。
- シ 介護予防・日常生活支援総合事業及び空き家管理では市や地域包括支援センター等と連携し、受注の拡大を図る。
- ス 独自事業としてパソコン・スマホ教室を開催し、就業の拡大につなげる。
- セ 男女共生社会の進展を踏まえ、就業会員依頼については、性別不問を基本とし対応する。
- ソ 指定管理者施設の公募について、内容を十分精査し、積極的に参加して就業機会の確保を図る。

（2）普及啓発

- ア センターの広報紙やホームページ等を活用して事業内容や会員の活動状況等を発信し、市民の理解を得る。
- イ PR用チラシ等を公共団体及び民間事業所並びに市内全家庭に配布し、事業の趣旨や活動状況を周知し、広報活動を強化する。
- ウ センターの事業活動等について、各種イベントへの参加やボランティア事業及び独自のイベントを開催し、センター事業のPRに努める。
- エ ホームページを活用し、求人情報を随時掲載による希望者との迅速なマッチングに努めるとともに、公共宣伝広告等を活用した宣伝活動を実施する。
- オ 家事支援事業等の拡大のため就業体制の見直しを図るとともに、定期的にPR用チラシの配布等を行う。
- カ 指定管理者施設において独自でイベントを開催し、センター事業をPRするとともに、施設のさらなる利用促進を図るため、一般市民を対象とした自主事業の開催に積極的に取り組む。

（3）安全・適正就業の促進

- ア 傷害・物損事故撲滅のため、様々な安全就業対策を講じるとともに、地域班

- 及び職群班並びに家事支援などの組織を通じて安全就業の啓もうに努める。
- イ 草刈り現場の巡回をより一層強化し、物損事故を抑制するとともに、「気をつけて」の一聲運動を実施し、安全就業の周知徹底を図る。また、就業状況を把握し、適正な就業形態の確立と見直しを図る。
- ウ 事故防止を図るため、事故原因の分析・対応策の検討及び安全就業基準の見直し等や安全性の高い機器導入の検討など、再発防止活動を促進する。
- エ 会員に自転車保険への加入を促進するとともに、交通安全講習会等を開催し、交通安全と安全運転教育の強化を図る。また、運転前後のアルコール検知器によるチェックの徹底等に努める。
- オ 会員に安全意識の高揚及び適正就業への理解と協力を得るため、安全だよりやシルバーさかど等による普及啓発を積極的に推進する。
- カ 会員の不測の事故に備え、団体傷害保険及び損害賠償責任保険等に加入する。
- キ 他市センターと交流を図ることで、安全就業委員会の研鑽に努める。
- ク 就業の基準に関する要綱に基づき、ローテーション就業及び就業期限延長状況の改善を図り、公共部門で実施している公募による就業者選定制度において、一部民間部門への拡大を検討する。
- ケ 新型コロナウイルス感染症感染防止の徹底のほか、血圧測定器を常備し、積極的な測定を呼びかけて会員の健康維持増進や健康管理意識の向上に努める。また、市等の健康診断を積極的に受診するよう促す。

(4) 運営体制の整備・充実

- ア 理事会を定期的に開催し、適切な事業運営を図る。
- イ 理事会ニュースをリーダーに配布し、センターの状況を共有化する。
- ウ 役員賠償請求等の訴訟に備え、役員賠償責任保険に加入する。
- エ 入会案内説明会及び新入会員研修会を実施し、会員の資質の向上を図り、地域社会に信頼されるセンターづくりに努める。
- オ 原則未就業会員を対象に、就業に当たっての意見等を聞くための就業相談会を開催する。
- カ 会員の共働・共助を基本とした連帯意識を基に、効率的かつ合理的な事業運営を行い各種事業の効果を高める。
- キ 地域班や職群班の組織活動及び委員会並びに専門部会等の運営体制や連携強化を促進する。
- ク 家事支援の仕事別グループを組織化し、事業の効率化を図るとともに、定期的に研修会を開催し、会員のレベルアップ及び連携の強化を図り、発注者の満足度を高める。
- ケ 事務の合理化と効率的な運営を推進し、経費の節約等により一層努める。
- コ 中期計画の推進を図り、社会環境等の変化に合わせて隨時計画の見直しを実施する。

- サ 本年10月より導入されるインボイス制度(適格請求書保存方式)について、予算措置等適切な対応に努める。
- シ 会員相互の交流活動の促進及びサークル活動等を支援するとともに、就業及びボランティア活動等を通じて、地域社会と共生するセンターを目指す。
- ス シルバー農園において農産物の販売を通じて地域貢献に寄与する。
- セ ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を図る。また、業務運営基盤強化のため、デジタル化整備促進事業について検討する。
- ゾ 光熱水費をはじめ諸物価高騰に伴う経費負担増への対策の一環として、日々の節約等に努める。

事 業 実 施 計 画

1. センター

年月	事業の名称	
令和5年 4月	・決算監査	・新入会員研修会
5月	・第1回理事会 ・第2回理事会	
6月	・定時総会 ・第3回理事会 ・第4回理事会	
7月	・第5回理事会	
8月	・第6回理事会	・新入会員研修会
9月	・第7回理事会	・会員福利厚生事業
10月	・第8回理事会	・地区役員会議 ・富士見工業団地工業会へのPR ・ボランティア事業(よさこい等)
11月	・定期監査 ・第9回理事会	
12月	・第10回理事会	・就業開拓活動 ・ボランティア事業(富士見工業団地工業会と連携した防犯パトロール) ・新入会員研修会
令和6年 1月	・第11回理事会	
2月	・第12回理事会	・事業報告会
3月	・第13回理事会	

2. 委員会

年月	安全就業委員会	適正就業委員会
令和5年 4月		退会者抑制事業
5月	・第1回就業現場巡回	
6月		
7月	・第1回安全就業委員会 ・第2回就業現場巡回 ・第3回就業現場巡回 ・安全就業強化月間(全国統一) ・安全だより 夏号発行	・第1回適正就業委員会
8月	・第4回就業現場巡回 ・第5回就業現場巡回	・第1回選考委員会
9月	・第2回安全就業委員会 ・第6回就業現場巡回	・第2回適正就業委員会
10月	・第7回就業現場巡回	
11月	・第3回安全就業委員会	
12月	・交通安全講習会 ・防犯パトロール	・第3回適正就業委員会
令和6年 1月	・第4回安全就業委員会 ・安全だより第29号発行 ・第8回就業現場巡回	・第4回適正就業委員会
2月	・三市合同安全対策交流研修会	・第2回選考委員会
3月	・第5回安全就業委員会	・第5回適正就業委員会

3. 専門部会

年月	総務部会	事業部会	広報部会
令和5年 4月	・第1回総務部会		
5月	・第1回入会促進活動	・第1回就業開拓 (チラシポスティング)	・シルバーさかど第109号発行
6月	・定時総会の運営	・植木剪定講習会	
7月	・第2回総務部会	・第1回事業部会	・第1回広報部会
8月			
9月	・第3回総務部会	・第2回事業部会	・シルバーさかど第110号発行
10月	・第2回入会促進活動 ・教養講座	・第2回就業開拓 (チラシポスティング) ・接遇講習会	・第2回広報部会
11月	・リーダー研修会	・第3回事業部会	
12月	・第4回総務部会	・防犯パトロール (富士見工業団地工業会との連携) ・第3回就業開拓:カレンダー等配布	・第3回広報部会
令和6年 1月			・シルバーさかど第111号発行
2月		・技能講習会	
3月	・健康講演会 ・第5回総務部会	・第4回事業部会 ・坂戸につさい桜まつり出店予定	・第4回広報部会

4. その他

年月	家事支援委員会
令和5年 4月	
5月	・第1回家事支援委員会 ・チラシポスティング(事業部会と合同実施)
6月	
7月	・第2回家事支援委員会
8月	
9月	
10月	・第3回家事支援委員会
11月	受注促進活動
12月	
令和6年 1月	・第4回家事支援委員会
2月	
3月	・坂戸につさい桜まつり出店予定